

# 監査委員事務局

その他事業

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	6	目	1	説明資料	2	項目番号	2(1)
事務事業名	監査事務								所管部課名	監査委員事務局 監査課		

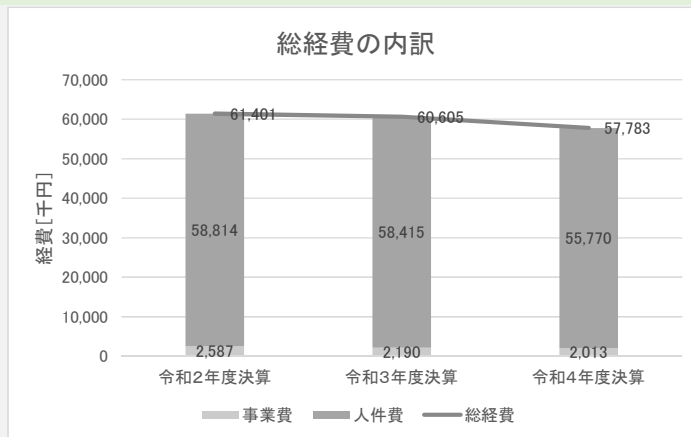
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	地方自治法第199条、第235条の2、第233条、第242条、地方公営企業法第30条他						
事業目的	監査、検査、審査等を行うことにより、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な本市の事務の執行等を確保し、住民の福祉の増進に資すること。					分野別計画	
具体的な事業内容	(1) 定期監査 (2) 例月出納検査 (3) 決算審査 (4) 財政援助団体等監査 (5) 住民監査請求に基づく監査						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,587	2,190	2,013	2,431	千円
b 人件費	58,814	58,415	55,770	54,943	千円
正規職員	7.0	7.0	6.0	6.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	61,401	60,605	57,783	57,374	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
(1) 定期監査に関すること 11部局等に対して実施 (2) 例月出納検査に関すること 例月出納検査を12回実施 (3) 決算審査に関すること 一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査、水道事業・公共下水道事業・病院事業の地方公営企業決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を実施 (4) 財政援助団体等の監査に関すること 出資団体2団体及び公の施設(指定管理者)2施設に対して実施 (5) 住民監査請求に関すること 請求書の受付 5件	(1) 定期監査に関すること 12部局等に対して実施 (2) 例月出納検査に関すること 例月出納検査を12回実施 (3) 決算審査に関すること 一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査、水道事業・公共下水道事業・病院事業の地方公営企業決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を実施 (4) 財政援助団体等の監査に関すること 出資団体2団体及び公の施設(指定管理者)2施設に対して実施 (5) 住民監査請求に関すること 請求書の受付 0件	(1) 定期監査に関すること 10部局等に対して実施 (2) 例月出納検査に関すること 例月出納検査を12回実施 (3) 決算審査に関すること 一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査、水道事業・公共下水道事業・病院事業の地方公営企業決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を実施 (4) 財政援助団体等の監査に関すること 出資団体3団体及び公の施設(指定管理者)2施設に対して実施 (5) 住民監査請求に関すること 請求書の受付 1件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	人件費を除く事業費は事務経費であるため縮減に努めており、毎年度、前年度に比べ微減となっている。
--------------------------------	---

今後の事業の方向性	地方自治法の改正等を受けて、リスクを考慮した監査の実施を検討し、監査委員監査への市民からの信頼をより高めていく。
-----------	--

令和5年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	6	目	1	説明資料	2	項目番号	2(2)
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	---	------	------

事務事業名	外部監査	所管部課名	監査委員事務局 監査課
-------	------	-------	----------------

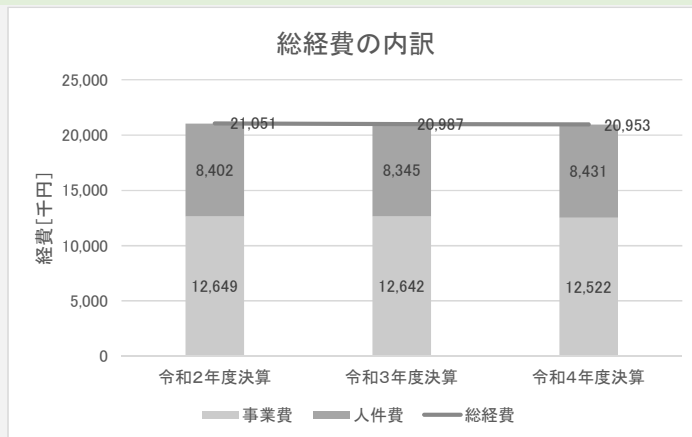
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	地方自治法第252条の36、37、38						
事業目的	包括外部監査は、平成9年の地方自治法改正により導入された制度で、更なる監査の独立性を確保するため、外部の専門的知識を有するものが自ら監査テーマを決め監査を行う。都道府県、政令指定都市及び中核市に法律で義務づけられており、横須賀市は平成13年度から実施している。					分野別計画	
具体的な事業内容	(1)市長は、毎年度、監査委員の意見を聴き、議会の議決を経て、包括外部監査人と監査契約を締結する。(包括外部監査契約を締結できるものは、弁護士・公認会計士・監査実務精通者・税理士である。また、包括外部監査人は、監査委員と協議して補助者を使うことができる。)(2)包括外部監査人は、自らの判断で監査テーマを決定し財務監査を実施する。(3)包括外部監査人は、監査結果報告書を議会、市長及び監査委員並びに関係のある委員会等に提出する。(4)監査委員は、この監査結果を公表する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和4年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	12,649	12,642	12,522	12,541	千円
b 人件費	8,402	8,345	8,431	8,314	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	21,051	20,987	20,953	20,855	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績	令和4年度の活動実績
------------	------------	------------

令和2年3月定例議会において、包括外部監査契約の議決を得た。4月本件契約を締結した。6月包括外部監査人からテーマの決定を受け全議員通知を行った。1月包括外部監査人から監査委員会議（書面開催）にて中間報告。3月市長、両副市長及び正副議長が包括外部監査人から結果報告を受けた。3月包括外部監査結果報告を受け公表した。また、8月に前年度監査結果（指摘事項、意見項目）に対応する措置（是正）報告を市長等から受け公表した。 なお、テーマは「観光及び港湾に関連する財務事務（契約事務を含む。）の執行等について」であった。	令和3年3月定例議会において、包括外部監査契約の議決を得た。4月本件契約を締結した。5月包括外部監査人からテーマの決定を受け全議員通知を行った。1月包括外部監査人から監査委員会議にて中間報告を聴取した。3月市長、両副市長及び正副議長が包括外部監査人から結果報告を受けた。3月包括外部監査結果報告を受け公表した。また、8月に前年度監査結果（指摘事項、意見項目）に対応する措置（是正）報告を市長等から受け公表した。 なお、テーマは「公共施設マネジメントに関する財務事務の執行等について」であった。 また、次年度から3か年（予定）の包括外部監査人の選定事務を行った。	令和4年3月定例議会において、包括外部監査契約の議決を得た。4月本件契約を締結した。5月包括外部監査人からテーマの決定を受け全議員通知を行った。1月包括外部監査人から監査委員会議にて中間報告を聴取した。3月市長、両副市長及び正副議長が包括外部監査人から結果報告を受けた。3月包括外部監査結果報告を受け公表した。また、9月に前年度監査結果（指摘事項、意見項目）に対応する措置（是正）報告を市長等から受け公表した。 なお、テーマは「子ども・子育て支援施策に関する財務事務の執行等について」であった。
---	--	--

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	人件費を除く事業費は経常的経費のため、大きな変動はなかった。
----------------------------	--------------------------------

今後の事業の方向性	地方公共団体に属さない外部の専門的知識を有する者が、監査を実施する意義を最大限に発揮できるよう努めていく必要がある。
-----------	--